

議案第 2 号

平成 3 0 年度鳥取県一般会計補正予算（第 4 号）

平成 3 0 年度鳥取県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 9 1 6, 1 6 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 6 2, 4 8 9, 7 4 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加及び変更は、「第 4 表地方債補正」による。

平成 3 0 年 9 月 1 8 日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 分担金及び負担金		千円 568,370	千円 △ 1,250	千円 567,120
	1 分 担 金	37,122	△ 1,250	35,872
9 国庫支出金		55,442,179	53,212	55,495,391
	2 国庫補助金	32,333,765	53,212	32,386,977
12 繰入金		13,684,775	676,129	14,360,904
	2 基金繰入金	13,374,265	676,129	14,050,394
13 繰越金		2,417,023	204,076	2,621,099
	1 繰越金	2,417,023	204,076	2,621,099
15 県債		51,395,000	984,000	52,379,000
	1 県債	51,395,000	984,000	52,379,000
歳 入 合 計		360,573,578	1,916,167	362,489,745

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		千円 26,450,883	千円 103,756	千円 26,554,639
	1 総 務 管 理 費	12,272,661	83,266	12,355,927
	2 企 画 費	8,420,778	19,915	8,440,693
	4 市 町 村 振 興 費	1,511,585	575	1,512,160
3 民 生 費		44,614,111	188,731	44,802,842
	1 社 会 福 祉 費	32,232,590	178,190	32,410,780
	2 児 童 福 祉 費	11,756,921	10,541	11,767,462
4 衛 生 費		12,382,528	508,564	12,891,092
	1 公 衆 衛 生 費	2,656,425	2,634	2,659,059
	4 医 薬 費	6,548,543	505,930	7,054,473
6 農 林 水 産 業 費		24,519,850	63,811	24,583,661
	1 農 業 費	5,364,615	1,500	5,366,115
	3 農 地 費	6,369,260	46,100	6,415,360
	5 水 産 業 費	2,792,590	16,211	2,808,801
7 商 工 費		16,964,405	962,787	17,927,192
	1 商 業 費	3,137,559	5,000	3,142,559
	2 工 鉱 業 費	11,702,303	938,787	12,641,090
	3 観 光 費	2,124,543	19,000	2,143,543
8 土 木 費		49,409,333	69,736	49,479,069
	1 土 木 管 理 費	1,185,186	10,000	1,195,186

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 河川海岸費	12,474,614 ^{千円}	39,000 ^{千円}	12,513,614 ^{千円}
	4 港湾費	3,785,043	20,736	3,805,779
9 警察費		16,528,654	16,416	16,545,070
	2 警察活動費	2,121,015	16,416	2,137,431
10 教育費		64,057,694	2,366	64,060,060
	1 教育総務費	7,124,777	1,215	7,125,992
	6 社会教育費	2,577,243	1,151	2,578,394
歳出合計		360,573,578	1,916,167	362,489,745

第2表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額
6 農林水産業費	4 林業費	治山事業費(県土)	50,000 ^{千円}
8 土木費	2 道路橋りょう費	防災・安全交付金事業費 (交通安全)	122,600
		防災・安全交付金事業費 (補修)	6,000
		地域高規格道路整備事業費	100,000
		単県道路調査費	50,000
	3 河川海岸費	防災・安全交付金事業費 (河川改修)	230,000
	4 港湾費	国際会館旅客搭乗橋 更新事業費	58,212
11 災害復旧費	1 農林水産施設 災害復旧費	治山施設災害復旧費	568,873
計			1,185,685

第3表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
鳥取県超高速情報通信基盤整備事業補助	平成31年度から平成39年度まで	100,000 ^{千円}
米子児童相談所給食業務委託	平成31年度から平成33年度まで	26,026
総合療育センター院内保育所運営業務委託	平成31年度から平成33年度まで	65,852
未利用施設等を活用した立地環境整備支援事業補助	平成31年度	34,955
葭津和田町線橋梁上部工事 (A 1 ～ P 3)	平成31年度	340,000
葭津和田町線橋梁上部工事 (P 3 ～ A 2)	平成31年度	140,000
大井手川河川改修工事 (移 転 補 償)	平成31年度から平成32年度まで	20,000
鳥取隠岐間超高速船チャーター運航補助	平成31年度	950
「全国『みどりの愛護』のつどい」警備対策事業費	平成31年度	92,392

変 更					
補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
里山オフィス開設支援事業補助	平成31年度から平成33年度まで	千円 5,000	里山オフィス開設支援事業補助	平成31年度から平成33年度まで	補助額総額10,000千円を限度として、平成30年度に交付決定した額から平成30年度に交付した額を差し引いた額
公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構借入金損失補償	平成30年度から、損失補償契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで	融 資 元 金 17,000千円 について損失補償契約に定める最終償還期限日到来後10か月を経過した日において公益社団法人全国農地保有合理化協会が弁済を受けられなかった元金合計額（延滞金及び違約金を含む。）に相当する金額	公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構借入金損失補償	平成30年度から、損失補償契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで	融 資 元 金 23,100千円 について損失補償契約に定める最終償還期限日到来後10か月を経過した日において公益社団法人全国農地保有合理化協会が弁済を受けられなかった元金合計額（延滞金及び違約金を含む。）に相当する金額

第4表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の 方 法	利率	償還の 方 法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
財 産 管 理 費	千円 463,000				千円 546,000			
児童福祉総務費	22,000				27,000			
土 地 改 良 費	218,000				219,000			
水 産 業 振 興 費	5,000				21,000			
河 川 総 務 費	1,388,000				1,427,000			
空 港 費	132,000				153,000			
刑 事 警 察 費	0				16,000	証書借入れ 又は証券発 行の方法に より財政融 資資金その 他より借入 れするもの とする。た だし、事業 又は県財政 の都合によ り起債額の 全部又は一 部を翌年度 に繰り延べ て起債する ことができる。	10%以内 (ただし、利率 見直し方 式で借り 入れる資 金につい て、利率 の見直し を行った 後において は、当該見 直しの利 率)	借入年度から 1年すえ置 き、じ後29年 度間に償還す るものとし る。ただし、 県財政その 他の都合によ りすえ置き 及び償還年 限を短縮又 は延長して 起債し、あ るいはすえ 置き又は償 還期間中であ っても償還 年限を短縮 し、延長し 、又は繰上 償還を行い、 若しくは借 換えること ができるもの とする。
減 収 補 て ん 債	0				803,000	同上	同上	同上

ただし、各目的ごとの起債の額の合計は、歳入予算で定める県債の額を超えないものとする。